

四半期報告書

(第135期第2四半期)

横浜ゴム株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第135期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 横浜ゴム株式会社

【英訳名】 The Yokohama Rubber Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南 雲 忠 信

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋5丁目36番11号

【電話番号】 東京(03)5400-4520

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経理部長 森 田 史 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋5丁目36番11号

【電話番号】 東京(03)5400-4520

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経理部長 森 田 史 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第134期 第2四半期連結 累計期間	第135期 第2四半期連結 累計期間	第134期 第2四半期連結 会計期間	第135期 第2四半期連結 会計期間	第134期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	202,065	238,284	106,887	120,860	466,358
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△ 3,672	3,562	△ 1,021	280	18,744
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△ 3,930	1,211	△ 2,161	△ 408	11,486
純資産額 (百万円)	—	—	146,795	158,517	163,382
総資産額 (百万円)	—	—	462,950	461,182	466,973
1株当たり純資産額 (円)	—	—	426.23	457.64	475.26
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期 純損失金額(△) (円)	△ 11.73	3.61	△ 6.45	△ 1.22	34.27
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	30.86	33.25	34.11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,544	12,289	—	—	49,845
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 13,049	△ 8,374	—	—	△ 25,230
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 320	428	—	—	△ 29,434
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	13,657	20,068	11,558
従業員数 (人)	—	—	17,270	17,955	17,566

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在せず、かつ第134期第2四半期連結累計期間、第134期第2四半期連結会計期間及び第135期第2四半期連結会計期間は1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	17,955
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	5,534 (846)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、季節工及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
タイヤ事業	71,331	—
工業品事業	17,877	—
その他	4,006	—
合計	93,215	—

- (注) 1 金額は、販売価格を基礎として算出しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、ごく一部を除いてすべて見込生産であります。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
タイヤ事業	92,256	—
工業品事業	22,457	—
その他	6,145	—
合計	120,860	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、一昨年からの危機的状況から脱し、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、わが国においては、期間の後半から急激な円高となったため、特に輸出型企業において回復の足取りに陰りがみられました。タイヤ業界も、全世界的にみれば需要が持ち直し、回復基調にあります。日本国内に目を向ければ、円高に加え、原材料価格が高騰するなど、決して油断することのできない厳しい環境にあります。

こうした状況のもと、当社グループは、気を緩めることなく、積極的な販売活動ならびに徹底した経費削減等の内部改善に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は1,208億60百万円(前年同期比 13.1%増)、連結営業利益は23億65百万円(前年同期比 37.2%増)、連結経常利益は2億80百万円(前年同期連結経常損失10億21百万円)、連結四半期純損失は4億8百万円(前年同期連結四半期純損失21億61百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① タイヤ事業

当第2四半期連結会計期間のタイヤ事業の売上高は、922億56百万円となり、当社グループの総売上高の76.3%を占めております。

国内新車用タイヤの販売は、エコカー補助金終了による駆け込み需要があったこと、当社装着率の高い車両の販売が好調だったことおよび新規装着の純増から、販売量・売上高ともに前年同期を上回りました。

国内市販用タイヤの販売は、需要が大幅に回復したため、販売量・売上高ともに前年同期を上回りました。当社は、低燃費タイヤのラインナップとして、高評価を頂いている「DNA デシベルスーパーEスペック(ディー・エヌ・エー デシベルスーパーイースペック)」や「DNA Earth-1(ディー・エヌ・エー・アースワン)」に加え、ころがり抵抗性能AA(ダブルエー)をもち、28の販売サイズを取り揃えた「BluEarth AE-01(ブルーアース エーイーゼロワン)」を発売しました。お客様の環境への意識の高まりとともに低燃費タイヤの市場はますます拡大する見込みですが、当社グループはこれからもお客様のご期待にお応えする商品を積極的に提供してまいります。また、輸入車向けの「ADVAN Sport(アドバン スポーツ)」や高級大型ミニバン向けの「DNA GRAND map(ディー・エヌ・エー グランドマップ)」の売上げも、第1四半期に引き続き大きく伸張しました。製品性能をお客様に高く評価していただいた結果と認識しております。さらに、トラック・バス用タイヤについても、燃費向上効果で好評をいただいている低燃費指向プレミアムオールシーズンタイヤ「ZEN(ゼン)シリーズ 702ZE-i(ナナマルニ ゼットイー アイ)」が多くのお客様から高評価を得ることができました。

海外市販用タイヤの販売は、全世界的に需要が順調に回復しましたが、海外では北米、アジアを中心に販売が順調に推移し、また、中南米、ロシアにおいても販売が拡大したため、前年同期を上

回る販売量をあげることができました。そして、為替変動の影響があったにもかかわらず、売上高も前年同期を上回りました。さらに、当社グループは、ポルシェ、メルセデス、アウディなどの海外高級自動車メーカーに新車装着用タイヤの納入をしております。これも、当社製品の性能に対し、お客様から高い評価と信頼を頂いた結果と認識しております。

こうした中、当社グループは、ヨコハマタイヤ・マニユファクチャリング・タイの第3期拡張工事、ロシアでの新タイヤ工場の建設、および中国杭州横浜輪胎第の第4期拡張建設に取り組んでおります。いずれも来年度中に生産を開始する予定であり、当社グループはこれからも世界のタイヤ需要に対応してまいります。

② 工業品事業

当第2四半期連結会計期間の工業品事業の売上高は、224億57百万円となり、当社グループの総売上高の18.6%を占めております。

ホース配管事業の売上高は、油圧ホースや自動車用ホースの需要が回復してきたため、前年同期を大きく上回ることができました。

工業資材事業の売上高は、景気の回復が製品の需要に反映するまでにタイムラグがあることや為替の影響があったものの、前年同期を上回ることができました。

ハマタイト事業の売上高は、エコカー減税、住宅版エコポイントおよび贈与税非課税枠拡大による需要回復の効果もあって、前年同期を上回ることができました。

こうした中、当社グループは、10月1日に、国内での工業品販売会社8社及び横浜ゴムの工業品販売部門の一部機能を統合した新会社、横浜ゴムMBジャパンを設立しました。お客様に近い販売会社の営業力とメーカーのバックアップ機能を統合し、一体感を持った組織運営、意思決定のスピードアップによる顧客満足度の向上をはかり、顧客目線の営業実現に取り組んでまいります。

③ その他(航空部品事業、スポーツ事業等)

当第2四半期連結会計期間のその他の売上高は、61億45百万円となり、当社の総売上高の5.1%を占めております。

航空部品事業は、市場の本格的な回復には至っていないものの、補用品の売上げが改善したため、売上高は、前年同期を上回る結果となりました。

スポーツ事業は、ゴルフクラブ市場全体が非常に厳しい状況にあり、当社グループの売上高も第1四半期に引き続き、前年同期を下回りました。しかし、このような環境の中でも、当社グループは、ビジネスチャンスの拡大を目指し、新規販路の開拓や既成概念にとらわれないクラブシリーズの開発を積極的にすすめてまいりました。この結果、独自のヘッド構造により徹底した低重心化をはかり、高弾道・低スピンドで飛距離性能が向上したNEW「egg(エッグ)スプーン」や独自設計による打ちやすさを踏襲しつつ、軟鉄素材の採用により上級者好みのフィーリングを実現した「egg FORGED(エッグ・フォージド)アイアン」を上市し、市場での高い評価を得ることができました。また、当社グループは、フィッティングビジネスの拡大を目指し、お客様の最適なゴルフクラブ選びに貢献するゴルフスイング診断システム「SCIENCE FIT(サイエンスフィット)」の簡易版測定器「クイックSCIENCE FIT(クイックサイエンスフィット)」の販売にも着手いたしました。今後も革新的で魅力のある商品づくりに取り組み、お客様のご期待にお応えしてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は200億68百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ、19億21百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は102億16百万円となり、前年同期に比べ38億38百万円の減少となりました。これは主として、棚卸資産の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の支出は51億82百万円となり、前年同期に比べ18億8百万円の支出減少となりました。これは主として、投資有価証券の取得による支出の減少によ

るものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の支出は23億41百万円となり、前年同期に比べ83億99百万円の支出減少となりました。これは主として、借入金返済額の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）は以下のとおりであります。

1) 基本方針

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株主の皆様および投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはありません。従って、当社の株式を大量に取得しようとする者が出現した場合にこれを受け入れるかどうかは最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模な取得行為またはこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値および株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模な取得行為またはこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模な取得行為またはこれに類する行為の内容や当該株式を大量に取得しようとする者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様の判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を妨げるような株式の大規模な取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような大規模な取得行為に対しては、株主の皆様の事前の承認に基づき、当社取締役会が、法令および定款によって許容される限度において当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考えております。

当社は、以上をもって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、創業100周年にあたる2017年を見据えた中期経営計画「GD100」を策定し、目標達成に向けた事業戦略を推進します。2009年度から開始したGD100フェーズⅡでは、「高質な成長」をテーマに取り組むと共に、CSR経営を進めております。

さらに、当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識しており、今後も、継続的な安定配当を基本とした上で連結業績の向上に応じた利益還元を実施してまいります。

以上のような中長期的視点に立った各取組みを通じて、グローバルな成長による規模の拡大と業界トップレベルの高収益体質を実現するとともに、すべてのステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、社会への貢献を果たすことが、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることになると考えております。

3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が

支配されることを防止するための取組み

当社は、上記のような会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年5月12日に開催された取締役会において、全取締役の賛成により、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を決定し、導入いたしました。

本対応方針の概要は以下の通りですが、詳細については当社ホームページ掲載のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」本文をご参照下さい。また、以下に言及しております「大規模買付行為」、「大規模買付者」の定義についても当該ニュースリリースをご参照下さい。（参考URL <http://www.yrc-pressroom.jp>）。

<本対応方針の概要>

①大規模買付ルールの設定

本対応方針は、大規模買付者に対して大規模買付ルールに従うことを求めるものであります。大規模買付ルールとは、大規模買付行為が開始される前に、大規模買付者に対して、当社取締役会に対する十分な情報提供を要求し、それに基づき当社取締役会がその買付行為の評価・検討や代替案の提示等を行い、かつ、所要の期間が経過して初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものであります。

②対抗措置の発動

取締役会は、大規模買付行為に対して当社の企業価値および株主共同の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

この対抗措置は、新株予約権の無償割当て、新株予約権の第三者割当てによる発行、新株の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置とし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択いたします。

③有効期間

本対応方針については、平成20年5月12日開催の当社取締役会においてその導入を決議し、平成20年6月27日に開催された当社定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て効力が生じております。

本対応方針の有効期間は、平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了時点までとなっております。但し、かかる有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または②当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止いたします。

4) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社の新中期経営計画は、中長期的視点から当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針に沿うものであります。

また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うとともに当社の企業価値・株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

① 本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものであります。

- ② 本対応方針は、当社株主総会の議案としてお諮りして株主の皆様のご意思を確認させていただくこととし、株主の皆様のご賛同が得られなかった場合には、本対応方針は廃止されることとなります。そのため、本対応方針の消長および内容は、当社株主の皆様のご合理的意思に依拠したものとなっております。
- ③ 本対応方針の対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関として、当社および当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外の弁護士、公認会計士、税理士および学識経験者等、並びに社外の経営者等により構成される独立委員会を設置しております。
- ④ 本対応方針に定める対抗措置は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを十分に確保しているものといえます。
- ⑤ 当社取締役は、判断の客観性・合理性を担保された独立委員会の勧告を最大限尊重するように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。
- ⑥ 本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策)、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3,150百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	342,598,162	342,598,162	東京、大阪、名古屋 各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	342,598,162	342,598,162	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	342,598	—	38,909	—	31,952

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	27,353	7.98
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	27,260	7.95
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,554	7.16
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	24,334	7.10
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	12,062	3.52
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	11,971	3.49
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,812	2.28
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	7,600	2.21
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5丁目36番11号	7,512	2.19
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,641	1.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	6,640	1.93
計	—	163,741	47.74

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行他から平成22年8月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年8月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末における実質所有株式の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の変更登録書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行他	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	23,278	6.79

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,512,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 12,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 333,681,000	333,681	—
単元未満株式	普通株式 1,393,162	—	—
発行済株式総数	342,598,162	—	—
総株主の議決権	—	333,681	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式、相互保有株式および株式会社証券保管振替機構名義株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 477株
相互保有株式 75株 [愛宕精工(株)所有分75株]
株式会社証券保管振替機構名義株式 200株

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5-36-11	7,512,000	—	7,512,000	2.19
(相互保有株式) 愛宕精工株式会社	神奈川県平塚市 田村4-21-18	12,000	—	12,000	0.00
計	—	7,524,000	—	7,524,000	2.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4 月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	451	463	456	480	473	439
最低(円)	401	394	400	398	377	382

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,068	11,560
受取手形及び売掛金	96,433	103,400
商品及び製品	54,996	47,228
仕掛品	8,111	7,522
原材料及び貯蔵品	12,642	12,860
その他	17,060	16,879
貸倒引当金	△824	△915
流動資産合計	208,488	198,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	58,462	59,911
機械装置及び運搬具（純額）	69,672	75,908
その他（純額）	50,311	48,132
有形固定資産合計	※1 178,446	※1 183,953
無形固定資産	1,571	1,468
投資その他の資産		
投資有価証券	54,661	59,257
その他	18,842	24,670
貸倒引当金	△826	△913
投資その他の資産合計	72,677	83,014
固定資産合計	252,694	268,436
資産合計	461,182	466,973
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	72,596	69,857
1年内償還予定の社債	—	10,000
短期借入金	98,699	88,064
未払法人税等	1,209	1,942
役員賞与引当金	42	79
その他	34,592	36,043
流動負債合計	207,139	205,987
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	36,727	36,609
退職給付引当金	16,790	16,912
その他	22,007	24,081
固定負債合計	95,525	97,603
負債合計	302,665	303,591

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,909	38,909
資本剰余金	31,952	31,952
利益剰余金	91,947	92,739
自己株式	△4,738	△4,729
株主資本合計	158,071	158,872
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,644	16,401
為替換算調整勘定	△18,367	△16,009
評価・換算差額等合計	△4,722	391
少数株主持分	5,168	4,118
純資産合計	158,517	163,382
負債純資産合計	461,182	466,973

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	202,065	238,284
売上原価	146,267	167,198
売上総利益	55,797	71,086
販売費及び一般管理費	※1 58,152	※1 62,813
営業利益又は営業損失(△)	△2,354	8,273
営業外収益		
受取利息	75	104
受取配当金	578	535
その他	766	1,098
営業外収益合計	1,420	1,739
営業外費用		
支払利息	1,460	1,123
為替差損	327	4,372
その他	950	954
営業外費用合計	2,738	6,450
経常利益又は経常損失(△)	△3,672	3,562
特別利益		
投資有価証券売却益	705	—
貸倒引当金戻入額	267	—
特別利益合計	973	—
特別損失		
固定資産除売却損	156	119
投資有価証券評価損	44	—
事業撤退損	123	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	119
特別損失合計	324	238
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,022	3,324
法人税等	※2 1,118	※2 1,884
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,439
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△211	228
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,930	1,211

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	106,887	120,860
売上原価	75,139	85,485
売上総利益	31,748	35,374
販売費及び一般管理費	※1 30,023	※1 33,009
営業利益	1,724	2,365
営業外収益		
受取利息	45	54
受取配当金	103	26
その他	175	280
営業外収益合計	325	361
営業外費用		
支払利息	719	510
為替差損	1,839	1,436
その他	511	499
営業外費用合計	3,070	2,446
経常利益又は経常損失(△)	△1,021	280
特別損失		
固定資産除売却損	85	58
投資有価証券評価損	44	—
事業撤退損	123	—
特別損失合計	253	58
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,274	222
法人税等	※2 1,001	※2 591
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△369
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△114	38
四半期純損失(△)	△2,161	△408

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,022	3,324
減価償却費	13,565	12,701
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△552	△157
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△452	△131
投資有価証券売却損益(△は益)	△705	—
受取利息及び受取配当金	△654	△640
支払利息	1,460	1,123
為替差損益(△は益)	△452	464
固定資産除売却損益(△は益)	156	119
投資有価証券評価損益(△は益)	44	—
売上債権の増減額(△は増加)	15,259	5,523
たな卸資産の増減額(△は増加)	7,454	△9,819
仕入債務の増減額(△は減少)	△13,843	4,212
その他	△5,823	△2,511
小計	12,432	14,208
利息及び配当金の受取額	662	712
利息の支払額	△1,433	△1,136
法人税等の支払額	△1,116	△1,494
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,544	12,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	34	1
有形固定資産の取得による支出	△11,746	△8,004
有形固定資産の売却による収入	162	125
無形固定資産の取得による支出	△181	△325
投資有価証券の取得による支出	△1,814	△4
投資有価証券の売却による収入	900	18
貸付けによる支出	△373	△312
貸付金の回収による収入	175	185
その他	△207	△59
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,049	△8,374

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	16,434	10,526
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△11,000	—
長期借入れによる収入	8,061	4,475
長期借入金の返済による支出	△11,973	△3,158
社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の純増減額 (△は増加)	△2	△8
配当金の支払額	△1,344	△2,007
その他	△496	601
財務活動によるキャッシュ・フロー	△320	428
現金及び現金同等物に係る換算差額	244	△641
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,581	3,702
現金及び現金同等物の期首残高	16,239	11,558
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	4,806
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 13,657	※1 20,068

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更
(1)	連結の範囲の変更 (増加) L. L. C. YOKOHAMA R. P. Z. (重要性が増したことによる増加)
(2)	変更後の連結子会社の数 128社
2	会計処理基準に関する事項の変更
	資産除去債務に関する会計基準の適用
	第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
	(四半期連結損益計算書関係)
	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	(四半期連結損益計算書関係)
	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	固定資産の減価償却費の算定方法 一部の連結子会社においては、固定資産の年度中の取得、売却または除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。
3	法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当する事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">407,903百万円</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">401,191百万円</p>
2 債務保証 非連結子会社の金融機関からの借入れに対し、 債務保証を行っております。 ヨコハマタイヤベトナムINC. 848 百万円 ワイ・ティー・ラバーCo., Ltd. 2,120 ヨコハマモールド㈱ 290 <hr/> 計 3,259	2 債務保証 非連結子会社の金融機関からの借入れに対し、 債務保証を行っております。 ヨコハマタイヤベトナムINC. 859 百万円 ワイ・ティー・ラバーCo., Ltd. 712 ヨコハマモールド㈱ 340 <hr/> 計 1,912

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。 販売手数料 6,260 百万円 運賃及び保管費 11,381 宣伝費及び拡販費 6,848 従業員給料手当 15,526 退職給付費用 877 減価償却費 1,338	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。 販売手数料 7,419 百万円 運賃及び保管費 14,094 宣伝費及び拡販費 7,066 従業員給料手当 15,874 退職給付費用 808 減価償却費 1,377
※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示 しております。	※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示 しております。

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。 販売手数料 3,412 百万円 運賃及び保管費 5,798 宣伝費及び拡販費 3,969 従業員給料手当 7,799 退職給付費用 423 減価償却費 644	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。 販売手数料 4,454 百万円 運賃及び保管費 7,166 宣伝費及び拡販費 4,151 従業員給料手当 7,853 退職給付費用 402 減価償却費 716
※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示 しております。	※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示 しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 13,659 百万円	現金及び預金勘定 20,068 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 △1	預入期間が3か月を超える定期預金 —
<hr/> 現金及び現金同等物 13,657	<hr/> 現金及び現金同等物 20,068

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 342,598,162株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,512,477株

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当する事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,010	6	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月1日 取締役会	普通株式	1,340	4	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	タイヤ (百万円)	MB (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	82,221	24,666	106,887	—	106,887
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	10	3,435	3,446	(3,446)	—
計	82,232	28,101	110,334	(3,446)	106,887
営業利益	1,082	641	1,724	(0)	1,724

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によるもので、主要事業としてのタイヤと非タイヤ事業からなるMBとしています。

2. 各事業の主な製品

事業区分	主要製品
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、小型トラック用、建設車両用、産業車両用 などの各種タイヤ・チューブ、アルミホイール、自動車関連用品
M B	コンベヤベルト、ゴム板、各種ホース、防舷材、オイルフェンス、マリンホース、型物、空気バネ、ハイウェイジョイント、橋梁用ゴム支承、ビル用免震積層ゴム、防水材、止水材、防音・防振商品、接着剤、シーリング材、スポーツ用品、航空機用燃料タンク、シール、音響材、プリプレグ、民間航空機用化粧室ユニット・飲料水タンク、各種ハニカム商品、金属ダクト、オイルタンク、断熱材、バルブ、継手、シーリングコンパウンド、Vバンドカップリング、フレックスカップリング、電磁波シールド材、情報処理サービス、不動産賃貸等

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	タイヤ (百万円)	MB (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	156,026	46,038	202,065	—	202,065
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	20	6,424	6,444	(6,444)	—
計	156,046	52,462	208,509	(6,444)	202,065
営業利益又は営業損失(△)	△ 2,547	174	△ 2,372	18	△ 2,354

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によるもので、主要事業としてのタイヤと非タイヤ事業からなるMBとしています。

2. 各事業の主な製品

事業区分	主要製品
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、小型トラック用、建設車両用、産業車両用 などの各種タイヤ・チューブ、アルミホイール、自動車関連用品
M B	コンベヤベルト、ゴム板、各種ホース、防舷材、オイルフェンス、マリンホース、型物、空気バネ、ハイウェイジョイント、橋梁用ゴム支承、ビル用免震積層ゴム、防水材、止水材、防音・防振商品、接着剤、シーリング材、スポーツ用品、航空機用燃料タンク、シール、音響材、プリプレグ、民間航空機用化粧室ユニット・飲料水タンク、各種ハニカム商品、金属ダクト、オイルタンク、断熱材、バルブ、継手、シーリングコンパウンド、Vバンドカップリング、フレックスカップリング、電磁波シールド材、情報処理サービス、不動産賃貸等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	74,597	22,245	5,515	4,529	106,887	—	106,887
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,230	8	6,252	—	19,490	(19,490)	—
計	87,827	22,253	11,767	4,529	126,378	(19,490)	106,887
営業利益又は営業損失(△)	1,895	202	375	△ 83	2,390	(666)	1,724

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米……米国、カナダ
- (2) アジア……フィリピン、タイ、中国、台湾
- (3) その他……大洋州、欧州

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	140,553	40,499	9,642	11,369	202,065	—	202,065
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,458	19	14,661	—	42,139	(42,139)	—
計	168,012	40,519	24,303	11,369	244,204	(42,139)	202,065
営業利益又は営業損失(△)	94	△ 900	476	△ 55	△ 384	(1,969)	△ 2,354

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米……米国、カナダ
- (2) アジア……フィリピン、タイ、中国、台湾
- (3) その他……大洋州、欧州

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	北米	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	24,595	25,761	50,357
II 連結売上高 (百万円)			106,887
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	23.0	24.1	47.1

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北 米……米国、カナダ
 (2) その他……大洋州、欧州、アジア等
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	北米	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	43,216	46,937	90,153
II 連結売上高 (百万円)			202,065
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	21.4	23.2	44.6

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北 米……米国、カナダ
 (2) その他……大洋州、欧州、アジア等
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分や業績の評価を行うために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の総合的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部別のセグメントから構成されており、主要な事業である「タイヤ事業」「工業品事業」を報告セグメントに分類しております。

各報告セグメントに属する主要な製品

セグメント	主要製品
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、小型トラック用、建設車両用、産業車両用などの各種タイヤ・チューブ、アルミホイール、自動車関連用品
工業品	コンベヤベルト、ゴム板、各種ホース、防舷材、オイルフェンス、マリンホース、型物、空気バネ、ハイウェイジョイント、橋梁用ゴム支承、ビル用免震積層ゴム、防水材、止水材、防音・防振商品、接着剤、シーリング材

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	タイヤ	工業品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	184,875	41,379	226,254	12,029	238,284	—	238,284
セグメント間の内部売上高 又は振替高	888	30	919	2,185	3,104	△ 3,104	—
計	185,764	41,409	227,173	14,214	241,388	△ 3,104	238,284
セグメント利益	6,098	1,572	7,670	611	8,282	△ 9	8,273

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものは航空部品事業、スポーツ事業であります。

2. セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	タイヤ	工業品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	92,256	22,457	114,714	6,145	120,860	—	120,860
セグメント間の内部売上高 又は振替高	462	17	479	1,105	1,585	△ 1,585	—
計	92,719	22,475	115,194	7,250	122,445	△ 1,585	120,860
セグメント利益	793	1,222	2,016	360	2,376	△ 11	2,365

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものは航空部品事業、スポーツ事業であります。
2. セグメント間取引消去によるものです。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 457円 64銭	1株当たり純資産額 475円 26銭

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △11円 73銭	1株当たり四半期純利益金額 3円 61銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△3,930	1,211
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△3,930	1,211
普通株式の期中平均株式数(千株)	335,185	335,093

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △6円 45銭	1株当たり四半期純損失金額(△) △1円 22銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月1日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,161	△408
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,161	△408
普通株式の期中平均株式数(千株)	335,183	335,088

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

2 【その他】

第135期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月1日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 1,340百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 4円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年11月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

横浜ゴム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田周二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木達也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜ゴム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜ゴム株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

横浜ゴム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田周二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木達也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜ゴム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜ゴム株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【会社名】 横浜ゴム株式会社

【英訳名】 The Yokohama Rubber Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南 雲 忠 信

【最高財務責任者の役職氏名】 該当する事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋5丁目36番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長南雲忠信は、当者の第135期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

